

ひと かず たようせい
人の数だけ多様性がある

とうきよう 東京2020オリンピックが終わりました。今大会のコンセプト
のひとつに「多様性と調和」が理念に掲げられていました。
じん しゆ はだ いろ せい べつ せい てき し こう せい じ げん ご しゆうきよう しょう う む
人種、肌の色、性別、性的指向、政治、言語、宗教、障がいの有無
などあらゆる面での違いを肯定し自然に受け入れ、互いに認め合う
こと で しん ぽ エルジービエティー
進歩するとしています。こういった中で、LGBT（性的少
数者）とカミングアウトした出場選手は過去最多となったそうで
す。

「LGBT」

みなさんはこの言葉を聞いたことがありますか？

「LGBT」

みなさんはこの言葉を聞いて意味を理解できますか？

性的指向

L

Lesbian

レズビアン

じよ せい どう せい あい しや
女性の同性愛者

（心の性が女性で恋愛対象も女性）



G

Gay

ゲイ

だん せい どう せい あい しや
男性の同性愛者

（心の性が男性で恋愛対象も男性）



B

Bisexual

バイセクシャル

りよう せい あい しや
両性愛者

（恋愛対象が女性にも男性にも向いている）



LGBT
エルジービエティー

言葉の頭文字をとっ

て組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシャルマイノリティ）と言われることもあります。

「性」のかたちはいろいろです。どれが正しい、どれが間違っているというものではなくて、どんなかたちもその人らしさを表しています。顔や声、趣味、好きな色など人によって違うように、私たちが好きになる性も、表現したい性も人それぞれ違います。違うことがあたりまえなのです。

「性はいろいろある」を理解することが、みんなが自分らしく生きていくために、とても大切なことです。

ひとりで悩まず相談しよう！

みんなの人権
110番



0570-003-110

相談窓口時間 8:30～17:15（土・日・祝日を除く）

性自認

T

Transgender

トランスジェンダー

「身体（しんたい）の性（せい）」は男性（だんせい）でも「心の性（こころのせい）」は女性（じよせい）というように、「身体（しんたい）の性（せい）」と「心の性（こころのせい）」が一致（いつち）しないため「身体（しんたい）の性（せい）」に違和感（いゝかん）を持つ（も）人（ひと）。「心の性（こころのせい）」にそって（のぞ）生（な）きたいと望（のぞ）む人（ひと）も多く見（み）られます。

A

アセクシャル

男性・女性どちらにも性愛の感情を抱かない者

X

エックスジェンダー

性を明確に認識していない者、両性・中性・無性

Q

クエスチョニング

性自認や性的指向を定めない者、分からない者

なごみ

第234号

2021年9月1日発行

編集・発行

和東町人権啓発課

（人権ふれあいセンター内）

TEL0774-78-3488

FAX0774-78-3212



みんなで築こう 人権のまちづくり



「はたらく」ための一歩、お手伝いします！

※ 京都府

非正規雇用女性等就労促進事業

コロナ禍で離職を余儀なくされた方、シフトが減ったこと等によって減収となった方、転職をお考えになっている方などが対象です。

京都ジョブパーク（マザーズジョブカフェなど）やハローワークといった支援機関で受けられるサポートをご案内します。お気軽にご相談ください。

京都ジョブパークの巡回相談員による

あなたの「はたらく」をサポート

無料

出張相談会

月日：9月22日（水）

時間：9：30～11：30

場所：和東町役場1階相談室

答えのない就活をあなたと共に考えます

京都ジョブパーク
総合就業支援拠点



お問い合わせ
お申し込み

075-682-8913

（京都府 商工労働観光部 雇用推進室）

0774-78-3488

（和東町 人権啓発課）

※予約なしでもご利用いただけます。



ひとりで悩まずご相談ください。

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

9月の相談日

月日・・・9月27日（月）

時間・・・午後1時30分～4時

場所・・・人権ふれあいセンター

人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
和東町人権啓発課

（人権ふれあいセンター）

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212



人権イメージキャラクター
人権啓発大使



人権イメージキャラクター
人権啓発大使